

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月31日
【会社名】	株式会社ベーシック
【英訳名】	Basic Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 秋山 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町17番 6 号
【電話番号】	03-3221-0311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 清水 英次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町17番 6 号
【電話番号】	03-3221-0311（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門長 清水 英次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年8月28日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

今後の成長戦略の実現に向けた財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするとともに、税制上の適切な対応を通じて財務基盤の健全性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はありません。

減少する資本金の額

2026年6月30日現在の資本金の額370,321,256円を360,321,256円減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式の総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年10月15日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議 案	33,537	544	0	（注）	可決98.39%

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上